

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

都道府県用

都道府県名 ()

課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価の資料となるものです。これまでの取組の状況と今後の取組の計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。ただし、問4(2)(3)については該当する数字を記入してください。

2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問5-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問5-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問5-②「定期把握」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めて把握している

問5-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設（教育委員会を含む）

問5-⑤, ⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている

問5-⑤, ⑥「項目のみ」

計画書に「○○対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問5-⑦「成果（アウトカム）指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問5-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取組の有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標（健康診査の受診率も含む）

問1 都道府県版の「健やか親子21」の最終評価を行う予定はありますか。

あてはまる状況に1つだけ○をつけてください。

1. 「健やか親子21」単独の最終評価を行う予定である
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として最終評価を行う予定である
3. その他の形で最終評価を行う予定である(具体的に)
4. 最終評価は行わない
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健運営協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他()の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3. 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、下記の計画の策定に関わっていますか。関わり方について、あてはまる欄に○をつけてください(それぞれの計画策定につき1つずつ○をつけて下さい)。

	1.策定の主体とな って取り組んだ	2.主管部署と共 同で策定した	3.主管部署から意 見聴取をされた	4.策定にはほとん ど関わっていない	5.計画が策定さ れていない
次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
健康増進計画	1	2	3	4	5
食育推進計画	1	2	3	4	5
医療計画(周産期医療)	1	2	3	4	5
医療計画(小児医療)	1	2	3	4	5

問4 「健やか親子 21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成 24 年度の取り組み状況についてお尋ねします。

(1) 都道府県における取組の有無をお答えください。

(都道府県用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策の強化と健康教育の推進	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取組の推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進	1	2
	産科医師の確保・育成	1	2
	助産師の確保・育成	1	2
母乳育児の推進	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児科医師の確保・育成	1	2
	小児の二次救急体制の整備	1	2
食育の推進	効果的な情報提供体制の整備	1	2
	関係機関等のネットワークづくりの促進	1	2
	食育の取り組み事例の収集及び検証の促進	1	2
子どもの生活習慣の改善	教育委員会との連携を活用した取り組みの推進	1	2

(2) 以下の項目について、該当する保健所の数をお答えください。

該当保健所数／保健所総数

子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の数	／
	育児不安・虐待にかかる親のグループ活動支援を実施している保健所の数	／

(3) 以下の項目について、該当する箇所数をお答えください。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数	箇所
※精神保健福祉センターが把握していない場合は、保健所での把握数をお書きください。なお、その場合、医療機関を把握している保健所の数を備考にお書きください。また、精神保健福祉センター、保健所ともに把握していない場合は、その旨備考にお書きください。ただし、政令市・特別区の情報は加えないでください。	(備考)

設置箇所数／小児病棟を持つ病院

小児病棟を持つ病院における院内学級(養護学校の分室を含む)の設置数	／
小児病棟を持つ病院における遊戯室(プレイルーム)設置数	／

※NICU、新生児病棟は小児病棟に含まない。ただし、政令市・特別区の情報は加えないでください。

子どもの心の専門的な診療ができる常勤医師がいる児童相談所数	箇所
子どもの心の専門的な診療ができる医師(兼任・嘱託・非常勤等)がいる児童相談所数	箇所
管内の全児童相談所数	箇所

※ 子どもの心の専門的な診療ができる医師とは、児童精神科医師を指します。

※ 指定都市、横須賀市、金沢市を除いてお答え下さい。

問5 各種母子保健対策の取り組み状況についてお尋ねします。

	①平成22年*1以降、取組を充実させたか*2	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取組において、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい(複数回答可)	④都道府県の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画*3に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の都道府県の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 市町村ごとに定期把握 2. 都道府県全体で定期把握 3. 不定期に把握 4. 未把握	1. 庁内他部局 2. 市町村 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策(自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊孕性知識普及の対策*4	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
不妊専門相談センターの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
低出生体重児に関する対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊婦・子どもの受動喫煙対策(父親等への喫煙対策)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
発達障害に関する対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
心肺蘇生法の親への普及対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策(高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策*5	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母子保健に関する住民組織活動の育成・支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
乳幼児期のむし歯対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*1 国の「健やか親子21」の第2回中間評価については、平成21年に調査実施、平成22年に各課題の評価がおこなわれました。その年を指しています。

*2 他部局との連携をもとに充実した場合も含みます。

*3 次世代育成支援行動計画について、後期計画の状況についてお答え下さい。

*4 「妊孕性の知識」とは、例として、加齢に伴う妊孕率の低下に関する知識などのことを指します。

*5 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)以外の対策。

問6 国の「健やか親子21」の第2回中間評価を受けて重点課題とされた下記の4項目について、平成22年以降に新たな対策事業を展開していますか。あてはまる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 思春期の自殺の防止を含む子どもの心の問題への取組
2. 産婦人科医師、助産師、新生児科医師等の産科医療・周産期医療を担う人材の確保
3. 全出生数に占める低出生体重児の割合の低下に向けた取組
4. 子どもの虐待の防止対策
5. いずれにもあてはまらない

問7 平成22年以降、「健やか親子21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築しましたか。(例: 思春期やせ対策のための教育委員会との連携)

1. はい
2. いいえ

問8 「健やか親子21」を推進するための各種情報の利活用についてお伺いします。

(1) 都道府県内における母子保健統計情報を市町村の状況を統計的に比較できる形で、冊子や電子媒体(ホームページなど)にまとめていますか(○はいくつつけても構いません)。また、()内に数値・文字を入れてください。ただし、情報の利活用とは、情報の収集・分析・還元および対策の立案等とします。

1. 定期的に母子保健統計情報を単一で冊子にてまとめている
…()年ごと、冊子名()
2. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせた形で冊子にまとめている
…()年ごと、冊子名()
3. 定期的に母子保健統計情報を単一で電子媒体にてまとめている…()年ごと
4. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせ電子媒体にまとめている…()年ごと
5. 定期的なまとめはしていない

(2) 保健所レベルもしくは都道府県レベルで、管内市町村の母子保健統計情報をどのように利活用していますか。取り組んでいる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 管内全体の集計・分析と市町村への報告
2. 管内全体の年次推移集計・分析と市町村への報告
3. 管内全体の集計・分析結果からの課題の抽出と管内における対策の立案
4. 各市町村別の集計・分析と市町村への報告(他市町村との比較可能な形)
5. 各市町村別の年次推移集計と市町村への報告(他市町村との比較可能な形)
6. 各市町村別の課題抽出と市町村への報告
7. 各市町村別の課題抽出と市町村における対策立案への関わり(指導、助言、技術的援助)
8. その他()

問9 「健やか親子21」に関連する都道府県レベルのユニークな(独自の)取組があれば教えてください。事業名と内容・特色を簡潔に記入してください。

事業名:

開始年度～終了年度:

特色:

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

政令市・特別区用

自治体名 () 自治体コード ()

課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価の資料となるものです。これまでの取り組みの状況と今後の取り組みの計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。ただし、問4(2)については該当する数字を記入してください。

2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問6-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問6-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問6-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問6-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設（教育委員会を含む）

問6-⑤, ⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取組が記載されている

問6-⑤, ⑥「項目のみ」

計画書に「〇〇対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問6-⑦「成果（アウトカム）指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問6-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取り組みの指標」のように、取り組みの有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標（健康診査の受診率も含む）

問1 「健やか親子21」の最終評価を行う予定はありますか。あてはまる状況に1つだけ○をつけてください。

1. 「健やか親子21」単独の最終評価を行う予定である
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として最終評価を行う予定である
3. その他の形で最終評価を行う予定である(具体的に)
4. 最終評価は行わない
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健連絡協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他()の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3. 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、下記の計画の策定に関わっていますか。関わり方について、あてはまる欄に○をつけてください(それぞれの計画策定につき1つずつ○をつけて下さい)。

	1.策定の主体となつて取り組んだ	2.主管部署と共同で策定した	3.主管部署から意見聴取をされた	4.策定にはほとんど関わっていない	5.計画が策定されていない
次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
健康増進計画	1	2	3	4	5
食育推進計画	1	2	3	4	5

問4 「健やか親子21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成24年度の取り組み状況についてお尋ねします。

(1) 貴自治体における取り組みの有無をお答えください。

(政令市・特別区用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策と健康教育	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取り組みの推進	1	2
	満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	1	2
	満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進	1	2
	妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備	1	2
	産科医師の確保・育成	1	2
母乳育児の推進	助産師の確保・育成	1	2
	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
	小児科医師の確保・育成	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児の初期救急体制(在宅当番医、休日夜間急患センター)の整備	1	2*
	慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備	1	2*
	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立	1	2*
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	育児不安・虐待親のグループの活動の支援	1	2
	生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握	1	2
	乳幼児健診未受診者「全数」の直接的な安全確認(電話等での間接的な確認は除く)のためのシステムづくり(民生委員・児童委員との協働など)	1	2
	休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上	1	2
	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施	1	2
	子育で支援センターと連携した取り組み	1	2
食育の推進	保育所・幼稚園と連携した取り組み	1	2
	学校と連携した取り組み	1	2
	農林漁業、食品産業関連機関と連携した取り組み	1	2
	住民組織・団体と連携した取り組み	1	2
	関係機関による食育推進連絡会(協議会)の設置	1	2
	子どもの生活習慣の改善	幼児健康診査の機会を通じた取り組み	1
	学校における定期健康診断の機会を通じた取り組み	1	2

(注)

(注) *については体制の整備が整っている場合に1、整っていない場合に2とお答えください。

(2) 以下の項目について、該当する箇所数をお答えください。

精神保健福祉センターが把握している思春期関連の相談ができる医療機関の数 <small>※精神保健福祉センターが把握していない場合は、保健所での把握数をお書きください。なお、その場合、医療機関を把握している保健所の数を備考にお書きください。また、精神保健福祉センター、保健所ともに把握していない場合は、その旨備考にお書きください。</small>	箇所 (備考)
小児病棟を持つ病院における院内学級(養護学校の分室を含む)の設置数 <small>(設置箇所数/小児病棟を持つ病院数)</small>	/
小児病棟を持つ病院における遊戯室(プレイルーム)設置数 <small>(設置箇所数/小児病棟を持つ病院数)</small>	/
※NICU、新生児病棟は小児病棟に含まない。	
子どもの心の専門的な診療ができる常勤医師がいる児童相談所数	箇所
子どもの心の専門的な診療ができる医師(兼任・嘱託・非常勤等)がいる児童相談所数	箇所
管内の全児童相談所数	箇所

※ 子どもの心の専門的な診療ができる医師とは、児童精神科医師を指します。

※ 指定都市、横須賀市、金沢市のみがお答え下さい。

問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当する欄に○をつけてください(いくつ○をつけても結構です)。

取り組み	3~4ヶ月児健診時	1歳6か月児健診時
1. 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している		
2. パンフレット等を配布している		
3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している		
4. 教材等を用いて個別指導を行っている		
5. 内容を統一して集団指導をしている		
6. 特に内容を統一せず集団指導をしている		
7. その他()		
8. 特に取り組みはしていない		

問6 各種母子保健対策の取り組み状況についてお尋ねします。

	①平成22年*1以降、取り組みを充実させたか*2	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取り組みにおいて、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい(複数回答可)	④市町村の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画*3に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の市区町村の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的に把握 2. 不定期に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 都道府県 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3.それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策(自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊孕性知識普及の対策*4	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
不妊専門相談センターの整備	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
低出生体重児に関する対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊婦・子どもの受動喫煙対策(父親等への喫煙対策)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*5の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
心肺蘇生法の親への普及対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
発達障害に関する対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策(高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策*6	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母子保健に関する住民組織活動の育成支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
乳幼児期のむし歯対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*1 国の「健やか親子21」の第2回中間評価については、平成21年に調査実施、平成22年に各課題の評価がおこなわれました。その年を指しています。

*2 他部局との連携をもとに充実した場合も含まれます。

*3 次世代育成支援行動計画については、後期計画の状況について教えてください。

*4 「妊孕性の知識」とは、例として、加齢に伴う妊孕率の低下に関する知識などのことを指します。

*5 「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指します。

*6 乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業)以外の対策。

問7 国の「健やか親子21」の第2回中間評価を受けて重点課題とされた下記の4項目について、平成22年以降に新たな対策事業を展開していますか。あてはまる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 思春期の自殺の防止を含む子どもの心の問題への取組
2. 産婦人科医師、助産師、新生児科医師等の産科医療・周産期医療を担う人材の確保
3. 全出生数に占める低出生体重児の割合の低下に向けた取組
4. 子どもの虐待の防止対策
5. いずれにもあてはまらない

問8 平成22年以降、「健やか親子21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築しましたか。(例:思春期やせ対策のための学校・教育委員会との連携)

1. はい
2. いいえ

問9 「健やか親子21」を推進するための各種情報の利活用についてお伺いします。

(1)母子保健統計情報を冊子や電子媒体(ホームページなど)にまとめていますか(○はいくつつけても構いません)。また、()内に数値・文字を入れてください。ただし、情報の利活用とは、情報の収集・分析・還元および対策の立案等とします。

1. 定期的に母子保健統計情報を単一で冊子にてまとめている
…()年ごと、冊子名()
2. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせた形で冊子にまとめている
…()年ごと、冊子名()
3. 定期的に母子保健統計情報を単一で電子媒体にてまとめている…()年ごと
4. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせ電子媒体にまとめている…()年ごと
5. 定期的なまとめはしていない

(2)下記の項目のうち、情報の利活用を積極的にこなしているものについて、○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 妊娠中の喫煙
2. 予防接種の状況
3. 低出生体重児の状況
4. その他()

問10 「健やか親子21」に関連する貴自治体におけるユニークな(独自の)取り組みがあれば教えてください。事業名と内容・特色を簡潔に記入してください。

事業名:

開始年度～終了年度:

特色:

「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票

市区町村用

市区町村名() 自治体コード()

課 記入者名

電話

FAX

調査票の記入に際しての留意事項

この調査は母子保健の国民運動計画である「健やか親子21」の最終評価の資料となるものです。これまでの取り組みの状況と今後の取り組みの計画についてお答え下さい。

1. 回答については、該当する選択肢を選んでその番号に○をつけてください。
2. 設問や選択肢の中の表現については、以下のようにお考えください。

問6-①「充実した」

予算額だけの評価ではなく、事業の見直しや関係機関との連携強化などにより、事業の質を向上させた場合も含む

問6-①「縮小した」

予算額の大幅な削減、または、投入する労力の減少

問6-②「定期的」

毎年、もしくは2～5年など間隔を決めている

問6-③「関係機関」

庁外の公的機関や施設（教育委員会を含む）

問6-⑤, ⑥「具体的に」

計画書に当該対策について、具体的な取り組みが記載されている

問6-⑤, ⑥「項目のみ」

計画書に「○○対策に取り組む」といった項目だけの記述がされている

問6-⑦「成果（アウトカム）指標」

「健やか親子21」の「保健水準の指標」や「住民自らの行動の指標」のように、母子保健活動の成果として期待される子どもや親の状態や行動に関する目標

問6-⑧「事業量の目標」

「健やか親子21」の「行政・関係機関等の取組の指標」のように、取り組みの有無や事業やサービスの回数、その利用者数など事業量に関する目標（健康診査の受診率も含む）

問1 「健やか親子21」の最終評価を行う予定はありますか。あてはまる状況に1つだけ○をつけてください。

1. 「健やか親子21」単独の最終評価を行う予定である
2. 次世代育成支援行動計画等、他の計画の一部として最終評価を行う予定である
3. その他の形で最終評価を行う予定である(具体的に)
4. 最終評価は行わない
5. 「健やか親子21」が策定されていなかった、もしくは他の計画にも盛り込まれていなかった

問2 「健やか親子21」の推進状況やその課題について、住民や関係者と協議を行っていますか。

1. 母子保健連絡協議会等で協議をしている
2. 健康づくり推進協議会等で他の世代の保健事業と一緒に協議をしている
3. その他()の協議会等で一緒に協議をしている
4. 協議の機会を特に持っていない

問3 「健やか親子21」の推進に関わっている方(担当者)が、下記の計画の策定に関わっていますか。関わり方について、あてはまる欄に○をつけてください(それぞれの計画策定につき1つずつ○をつけて下さい)。

	1.策定の主体 となって取り組 んだ	2.主管部署と 共同で策定し た	3.主管部署か ら意見聴取を された	4.策定にはほ とんど関わっ ていない	5.計画が策定 されていない
次世代育成支援行動計画	1	2	3	4	5
健康増進計画	1	2	3	4	5
食育推進計画	1	2	3	4	5

問4 「健やか親子 21」や「子ども・子育て応援プラン」等に盛り込まれた個別の施策に関する平成 24年度の取り組み状況についてお尋ねします。

(市町村用)		1. 取り組んでいる	2. 取り組んでいない
思春期の保健対策と健康教育の推進	人工妊娠中絶、性感染症、薬物乱用問題に関する取り組みの推進	1	2
妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援	満足できる「いいお産」について医療機関等と連携した取組の推進	1	2
	満足できる「いいお産」について妊婦・パートナーが学習できる母親学級の見直し	1	2
	満足できる「いいお産」についての妊婦に対する相談の場の提供等の促進	1	2
	妊娠期から産後までの継続した支援体制の整備	1	2
	産科医師の確保・育成	1	2
	助産師の確保・育成（産科臨床・助産所の助産師）	1	2
母乳育児の推進	医療機関等関係機関・団体と連携した取組の推進	1	2
	授乳室の設置など授乳しやすい環境づくりの促進	1	2
小児保健医療水準を維持・向上	小児の初期救急体制（在宅当番医、休日夜間急患センター）の整備	1	2 *
	慢性疾患児等の在宅医療の支援体制の整備	1	2 *
子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減	周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制の確立	1	2 *
	生後4ヶ月に達するまでに新生児訪問や乳児健診のいずれにも接触のなかった全乳児の状況把握	1	2
	乳幼児健診未受診者「全数」の直接的な安全確認（電話等での間接的な確認は除く）のためのシステムづくり（民生委員・児童委員との協働など）	1	2
	休日健診の推進等乳児健康診査受診率の向上	1	2
	育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査の実施	1	2
	育児不安・虐待親のグループの活動の支援	1	2
食育の推進	子育て支援センターと連携した取り組み	1	2
	保育所・幼稚園と連携した取り組み	1	2
	学校と連携した取り組み	1	2
	農林漁業、食品産業関連機関と連携した取り組み	1	2
	住民組織・団体と連携した取り組み	1	2
	関係機関による食育推進連絡会（協議会）の設置	1	2
子どもの生活習慣の改善	幼児健康診査の機会を通じた取り組み	1	2
	学校における定期健康診断の機会を通じた取り組み	1	2

(注)

(注) *については体制の整備が整っている場合に1、整っていない場合に2とお答えください。

問5 乳幼児健康診査の際に事故防止対策事業を実施していますか。該当する欄に○をつけてください(いくつかつけても結構です)。

取り組み	3～4ヶ月児健診時	1歳6か月児健診時
1. 会場にパネル等を展示したり、待ち時間にビデオを流している		
2. パンフレット等を配布している		
3. 事故防止のための安全チェックリストを使用している		
4. 教材等を用いて個別指導を行っている		
5. 内容を統一して集団指導をしている		
6. 特に内容を統一せず集団指導をしている		
7. その他()		
8. 特に取り組みはしていない		

問6 各種母子保健対策の取り組み状況についてお尋ねします。

	①平成22年*1以降、取組を充実させたか*2	②課題について地域の現状を把握しているか	③現在の取り組みにおいて、連携して取り組んでいる部署や組織・団体に○をつけて下さい(複数回答可)	④市町村の課題として、どのように認識しているか	⑤次世代育成支援行動計画*3に盛り込まれているか	⑥健康増進計画など他の市町村の計画に盛り込まれているか	⑦いずれかの計画で成果(アウトカム)指標を明確にしているか	⑧いずれかの計画で事業量の目標を明確にしているか
	1. 充実した 2. ある程度充実 3. 不変 4. 縮小した 5. 未実施	1. 定期的に把握 2. 不定期に把握 3. 未把握	1. 庁内他部局 2. 都道府県 3. 関係機関 4. 関係団体(医師会など) 5. 住民組織・団体(NPOを含む)	1. 極めて重要 2. 重要 3. それほど重要でない 4. 重要でない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. 具体的に 2. 項目のみ 3. 盛り込まれていない	1. はい 2. いいえ	1. はい 2. いいえ
十代の人工妊娠中絶防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の性感染症予防対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
十代の薬物乱用防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
思春期の心の健康対策(自殺や思春期やせ症等の予防)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊孕性知識普及の対策*4	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の飲酒防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊娠中の喫煙防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
低出生体重児に関する対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「いいお産」の普及	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母乳育児の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
妊婦・子どもの受動喫煙対策(父親等への喫煙対策)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
産後うつ対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児期からの生活習慣病対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
予防接種率の向上対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
「かかりつけ医」*5の確保対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
小児救急医療対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
子どもの事故防止対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
心肺蘇生法の親への普及対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
発達障害に関する対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
慢性疾患児等の在宅医療の支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
児童虐待の発生予防対策(高リスクアプローチ)	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
親と子の心の健康づくり対策*6	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
母子保健に関する住民組織活動の育成・支援	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
食育の推進	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2
乳幼児期のむし歯対策	1 2 3 4 5	1 2 3	1 2 3 4 5	1 2 3 4	1 2 3	1 2 3	1 2	1 2

*1 国の「健やか親子21」の第2回中間評価については、平成21年に調査実施、平成22年に各課題の評価がおこなわれました。その年を指しています。

*2 他部局との連携をもとに充実した場合も含まれます。

*3 次世代育成支援行動計画については、後期計画の状況について答えてください。

*4 「妊孕性の知識」とは、例として、加齢に伴う妊孕率の低下に関する知識などのことを指します。

*5 「かかりつけ医」とは小児科医に限らず、子どもがいつでも特定の医師や病院にかかることができることを指します。

*6 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)以外の対策。

問7 国の「健やか親子21」の第2回中間評価を受けて重点課題とされた下記の4項目について、平成22年以降に新たな対策事業を展開していますか。あてはまる項目に○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 思春期の自殺の防止を含む子どもの心の問題への取組
2. 産婦人科医師、助産師、新生児科医師等の産科医療・周産期医療を担う人材の確保
3. 全出生数に占める低出生体重児の割合の低下に向けた取組
4. 子どもの虐待の防止対策
5. いずれにもあてはまらない

問8 平成22年以降、「健やか親子21」を推進するための新たな連携の枠組みを構築しましたか。(例: 思春期やせ対策のための学校・教育委員会との連携)

1. はい
2. いいえ

問9 「健やか親子21」を推進するための各種情報の利活用についてお伺いします。

(1) 母子保健統計情報を冊子や電子媒体(ホームページなど)にまとめていますか(○はいくつつけても構いません)。また、()内に数値・文字を入れてください。ただし、情報の利活用とは、情報の収集・分析・還元および対策の立案等とします。

1. 定期的に母子保健統計情報を単一で冊子にてまとめている
…()年ごと、冊子名()
2. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせた形で冊子にまとめている
…()年ごと、冊子名()
3. 定期的に母子保健統計情報を単一で電子媒体にてまとめている…()年ごと
4. 定期的に母子保健統計情報を他の情報と合わせ電子媒体にまとめている…()年ごと
5. 定期的なまとめはしていない

(2) 下記の項目のうち、情報の利活用を積極的におこなっているものについて、○をつけてください(いくつでも○をつけて構いません)。

1. 妊娠中の喫煙
2. 予防接種の状況
3. 低出生体重児の状況
4. その他()

問10 「健やか親子21」に関連する貴自治体におけるユニークな(独自の)取り組みがあれば教えてください。事業名と内容・特色を簡潔に記入してください。

事業名:

開始年度～終了年度:

特色:

EPDS による産後うつ頻度の把握に関するアンケート

() 都道府県 () 保健所
 () 都道府県 () 市町村 自治体コード ()
 _____ 課 ご記入者名 _____ 電話 _____

* 貴自治体の平成 24 年度における状況についてお伺いいたします。黒ボールペン等で記入してください。

問1. EPDS を用いて産後うつのスクリーニングを実施していますか？また、産後うつのハイリスクと予想される個人だけを対象にせず、問2にある事業のいずれかにおいて、平成 24 年度の1年間を通じて、基本的には全数を対象に(以下、“全数を対象に”), EPDS を用いて産後うつのスクリーニング(産後 120 日以内)を実施しましたか。1~3 の一つに○をつけてください。

- 1. EPDS を用いた産後うつのスクリーニングを実施していない →問4の 4-7 へ
- 2. 全数を対象に EPDS を用いて産後うつのスクリーニングを実施している →問2へ続く
- 3. 全数を対象には EPDS を用いた産後うつのスクリーニングを実施していない→問4の 4-5 へ

問2. 全数を対象に EPDS を用いているのは、どの時点(事業)の時ですか。あてはまる時点(事業)全てに○をつけてください。また、あてはまる箇所の()に数値等をご記入ください。

- 1. 新生児訪問時.....およそ産後()週までに EPDS 実施
- 2. 未熟児訪問時.....およそ産後()週までに EPDS 実施
- 3. こんにちは赤ちゃん事業時.....およそ産後()週までに EPDS 実施
- 4. 乳児訪問時.....およそ産後()週までに EPDS 実施
- 5. 3・4ヶ月健診時
- 6. 産前訪問時.....およそ妊娠()週～()週あたりに EPDS 実施
- 7. その他の時点.....()にて EPDS 実施

問3. 問2で○をつけていただいた時点(EPDS 実施時点・事業)のうちで、平成 24 年度において、EPDS 実施対象者数が最も多い時点は下記のうちどれですか。一つだけ○をつけてください。

- 1. 新生児訪問時 2. 未熟児訪問時 3. こんにちは赤ちゃん事業時 4. 乳児訪問時
- 5. 3・4ヶ月健診時 6. 産前訪問時 7. その他の時点

問4. 問3で一つだけ選んだ時点の、平成 24 年度の EPDS の結果等についてお伺いいたします。

- 4-1. 平成 24 年度の貴市町村の出生数は何例ですか.....()例(県方保健所は回答不要)
- 4-2. 問3に回答した時点の事業対象者数(EPDS 未実施例含む)は何例ですか...()例
- 4-3. 問3に回答した時点において、EPDS は何例の母親に適用されましたか ... ()例
- 4-4. そのうち EPDS 得点が 9 点以上の方は何例おられましたか.....()例
- 4-5. EPDS を実施したのは主にどなたですか(例. 保健師, 助産師等).... ()
- 4-6. EPDS において得点が高かった母親へのフォローはどのようにしていますか。資料等がございましたら、本票に添付して下さい。

[]

4-7. 妊娠中からの、産後うつ予防を目的とした取り組みがあればお書きください。取り組みの資料等がございましたら、本票に添付してください。

[]

調査へのご協力ありがとうございました。

雇児母発 0408 第 2 号
平成 25 年 4 月 8 日

各 都道府県
政令市
特別区 } 母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長

「健やか親子 21」最終評価の推進状況に関する実態調査
及び EPDS 調査への協力について（依頼）

母子保健行政並びに「健やか親子 21」の推進につきましては、かねてより特別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 13 年より国民運動計画として展開している「健やか親子 21」については、平成 26 年末で終了期限を迎えることから、今年度に現計画の実施状況等を把握し最終評価を行うとともに、今後の母子保健のあり方を検討することとしています。

そのため今般、「健やか親子 21」の推進状況に関する実態調査、並びに EPDS による産後うつ頻度の把握に関するアンケート調査を実施することになりました。

については、添付書類の実態調査票及びアンケートに必要事項をご記入の上、下記の提出先までご提出下さいますようお願いいたします。また、都道府県におかれましては、お手数をおかけしますが管内の市町村へ添付書類を送付し、調査を依頼していただき、調査結果を都道府県ごとにとりまとめの上、併せて下記の提出先までご提出下さい（政令市、特別区は当課より直接送付します）。調査の実施につきまして、ご協力をお願い申し上げます。

記

○添付書類（各々必要部数を同封しております）

1. 「健やか親子 21」の推進状況に関する実態調査票
 - (1) 都道府県用
 - (2) 政令市・特別区用
 - (3) 市町村用
2. EPDS による産後うつ頻度の把握に関するアンケート
※都道府県の保健所、政令市・特別区、市町村全て共通様式

○調査対象

1. 「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査票
都道府県庁、政令市・特別区、市町村の担当者
2. EPDSによる産後うつ頻度の把握に関するアンケート
都道府県の保健所、政令市・特別区、市町村において、新生児訪問等の業務に従事している看護職員（保健師、看護師、助産師）

○提出方法と提出先

郵送にてご提出下さい。

提出先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課 小林・後藤宛

○提出〆切

平成25年5月24日（金）必着

【提出先・問い合わせ先】

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 母子保健課

担当：小林、後藤

Tel: 03-5253-1111（内線 7938）

Fax: 03-3595-2680

メール: gotou-hironori@mhlw.go.jp

最終評価調査実施対象市区町村および調査票回収数

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
北海道	札幌市	110	107	122
	苫小牧市	0	114	121
	伊達市	31	51	42
	上ノ国町	9	0	4
	共和町	11	13	11
	仁木町	6	3	4
	由仁町	5	9	6
	下川町	4	8	9
	芽室町	28	35	32
別海町	31	26	48	
青森県	青森市	95	91	91
	弘前市	0	170	162
	むつ市	0	83	76
	平内町	12	16	16
	外ヶ浜町	5	12	8
	鱒ヶ沢町	9	10	11
	中泊町	11	14	12
	おいらせ町	0	26	43
	五戸町	9	17	33
	田子町	4	6	1
南部町	19	36	17	
岩手県	盛岡市	0	134	134
	久慈市	0	106	100
	八幡平市	32	36	42
	奥州市	57	63	47
	滝沢村	70	100	96
	紫波町	0	26	86
	平泉町	13	14	19
	山田町	26	16	41
	軽米町	12	15	19
	洋野町	23	16	31
宮城県	仙台市	184	161	164
	石巻市	52	59	49
	岩沼市	0	87	102
	大崎市	79	98	107
	蔵王町	23	0	22
	柴田町	53	42	50
	松島町	10	19	26
	富谷町	69	75	85
	加美町	35	39	35
	美里町	42	28	43
秋田県	秋田市	136	141	142
	能代市	60	73	79
	湯沢市	41	44	59
	鹿角市	45	33	69
	由利本荘市	67	106	104
	北秋田市	30	60	38
	にかほ市	31	15	35
	小坂町	8	1	6
	八郎潟町	4	4	7
	美郷町	29	37	30
山形県	山形市	0	137	152
	鶴岡市	86	93	111
	村山市	32	42	32
	長井市	25	39	33
	東根市	0	103	90
	南陽市	56	34	31
	山辺町	15	37	26
	大石田町	7	11	11
	小国町	11	14	17
	白鷹町	20	17	26
福島県	会津若松市	133	134	116
	いわき市	108	118	113
	伊達市	77	24	21
	本宮市	0	56	43
	国見町	4	8	9
	鏡石町	0	16	21
	檜枝岐村	1	0	0
	南会津町	24	17	21
	中島村	5	15	9
	石川町	8	24	27
茨城県	水戸市	0	97	99
	日立市	0	124	113
	石岡市	79	68	71
	龍ヶ崎市	59	83	74
	高萩市	0	45	23
	北茨城市	66	65	67
	牛久市	81	129	109
	筑西市	149	178	151
	桜川市	0	52	62
	境町	44	53	30
栃木県	宇都宮市	0	100	101
	足利市	136	156	151
	日光市	71	68	72
	真岡市	100	99	98
	矢板市	39	48	31
	那須塩原市	93	72	88
	さくら市	92	96	97
	那須烏山市	43	31	47
	益子町	31	33	27
	那珂川町	20	11	18
群馬県	前橋市	0	117	117
	高崎市	0	164	191
	太田市	133	143	126
	沼田市	0	88	0
	富岡市	0	78	65
	みどり市	86	88	73
	長野原町	9	5	8
	東吾妻町	6	7	10
	昭和村	17	11	8
	明和町	10	13	13

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
埼玉県	熊谷市	118	118	100
	所沢市	105	114	107
	加須市	159	158	146
	上尾市	88	105	95
	桶川市	43	108	99
	久喜市	104	159	144
	蓮田市	38	27	38
	鶴ヶ島市	73	89	61
	上里町	52	38	51
千葉県	千葉市	115	106	102
	船橋市	121	0	0
	木更津市	148	0	0
	成田市	63	83	38
	市原市	0	113	111
	鎌ヶ谷市	81	81	69
	白井市	74	58	71
	大網白里市	0	78	0
	多古町	16	0	0
九十九里町	62	19	23	
東京都	港区	0	84	85
	新宿区	149	134	112
	世田谷区	81	66	64
	豊島区	112	111	90
	練馬区	62	45	43
	府中市	99	100	100
	東久留米市	117	96	96
	多摩市	87	69	85
	檜原村	0	0	0
奥多摩町	4	2	1	
三宅村	5	4	5	
神奈川県	川崎市	45	61	55
	相模原市	125	125	115
	横須賀市	126	127	113
	鎌倉市	0	0	86
	小田原市	123	0	104
	三浦市	50	39	57
	厚木市	0	88	99
	南足柄市	70	71	85
	大井町	20	39	32
湯河原町	34	34	33	
新潟県	新潟市	46	91	82
	長岡市	0	172	0
	小千谷市	71	0	22
	加茂市	32	44	37
	十日町市	46	25	80
	上越市			
	佐渡市	80	85	63
	南魚沼市	95	107	103
	田上町	17	8	5
津南町	14	10	14	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
富山県	富山市	107	92	104
	高岡市	100	121	104
	魚津市	29	0	52
	氷見市	65	54	61
	滑川市	61	50	69
	黒部市	84	66	46
	砺波市	64	85	86
	南砺市	71	57	84
	上市町	16	39	47
	入善町	33	38	58
石川県	小松市	63	65	0
	輪島市	28	34	21
	珠洲市	8	13	15
	加賀市	105	112	132
	白山市	87	89	85
	能美市	75	0	0
	野々市市	116	93	82
	津幡町	65	0	0
	内灘町	41	53	50
	中能登町	31	51	25
福井県	福井市	0	61	60
	大野市	0	42	42
	勝山市	16	28	38
	鯖江市	0	57	81
	あわら市	0	39	14
	越前市	0	98	98
	坂井市	0	116	115
	池田町	0	0	3
	南越前町	0	15	14
	若狭町	23	19	25
山梨県	甲府市	93	115	96
	都留市	45	53	41
	韮崎市	56	36	50
	南アルプス市	106	118	127
	笛吹市	136	117	80
	甲州市	30	0	0
	市川三郷町	7	13	0
	西桂町	8	9	10
	山中湖村	0	7	6
	富士河口湖町	64	38	43
長野県	長野市	105	100	109
	塩尻市	0	0	61
	安曇野市	136	148	139
	川上村	0	0	0
	下諏訪町	25	28	24
	辰野町	19	30	15
	箕輪町	39	56	68
	上松町	0	2	3
	大桑村	5	7	0
	白馬村	10	15	9

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
岐阜県	岐阜市	90	84	81
	中津川市	74	83	93
	羽島市	74	127	108
	美濃加茂市	70	90	109
	山県市	37	28	21
	瑞穂市	139	145	128
	垂井町	40	43	47
	安八町	31	24	36
	揖斐川町	30	51	16
八百津町	14	5	7	
静岡県	静岡市	0	140	116
	浜松市	0	143	96
	三島市	110	139	139
	富士宮市	66	129	125
	島田市	0	147	151
	御殿場市	0	74	53
	下田市	0	41	19
	菊川市	0	59	73
	伊豆の国市	63	93	72
小山町	0	31	39	
愛知県	名古屋市	112	171	115
	春日井市	124	135	112
	西尾市	107	107	97
	小牧市	121	95	101
	知多市	164	124	131
	高浜市	115	106	97
	日進市	128	133	120
	愛西市	91	107	91
	蟹江町	72	83	59
南知多町	26	21	31	
三重県	津市	0	204	190
	四日市市	0	51	46
	桑名市	102	164	157
	名張市	10	96	151
	尾鷲市	7	32	15
	志摩市	0	66	58
	菰野町	9	36	73
	川越町	0	32	27
	明和町	0	47	45
紀宝町	27	19	39	
滋賀県	大津市	0	115	0
	長浜市	115	109	133
	近江八幡市	0	0	0
	草津市	0	108	115
	守山市	99	100	98
	甲賀市	136	135	132
	湖南市	75	68	67
	高島市	48	44	40
	愛荘町	8	0	0
豊郷町	3	13	10	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
京都府	京都市	119	0	0
	宇治市	170	143	147
	亀岡市	94	85	98
	向日市	0	76	0
	八幡市	108	91	80
	京丹後市	88	82	86
	南丹市	55	46	44
	大山崎町	8	22	20
	宇治田原町	9	15	14
	精華町	72	66	72
大阪府	池田市	43	129	111
	吹田市	0	106	0
	高槻市	0	68	0
	貝塚市	134	0	0
	守口市	68	69	48
	和泉市	116	102	98
	東大阪市	86	101	63
	四條畷市	57	74	0
	忠岡町	32	37	37
	熊取町	64	83	81
兵庫県	神戸市	76	114	87
	尼崎市	154	145	121
	芦屋市	128	131	124
	豊岡市	149	115	175
	高砂市	40	43	65
	川西市	76	97	72
	小野市	27	56	47
	淡路市	60	58	52
	猪名川町	58	39	77
稲美町	57	25	74	
奈良県	奈良市	127	102	102
	橿原市	0	94	122
	五條市	48	51	49
	葛城市	59	31	35
	宇陀市	31	42	26
	田原本町	58	55	33
	河合町	36	25	0
	大淀町	28	22	38
	十津川村	0	2	3
東吉野村	2	2	0	
和歌山県	和歌山市	91	119	82
	御坊市	55	54	42
	田辺市	141	163	144
	紀の川市	95	108	108
	湯浅町	18	23	0
	有田川町	36	57	47
	日高町	17	17	13
	みなべ町	9	12	0
	白浜町	39	42	45
古座川町	1	3	5	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
鳥取県	鳥取市	0	89	100
	米子市	0	94	0
	倉吉市	0	97	83
	岩美町	0	19	15
	若桜町	0	0	0
	八頭町	0	17	0
	湯梨浜町	0	19	27
	大山町	3	11	15
	南部町	18	21	10
	日南町	3	6	3
島根県	松江市	90	84	78
	出雲市	116	100	115
	益田市	79	74	83
	大田市	54	49	48
	安来市	53	58	70
	江津市	24	33	48
	奥出雲町	0	21	15
	美郷町	6	5	6
	邑南町	12	13	10
	西ノ島町	2	6	6
岡山県	岡山市	0	41	59
	倉敷市	0	173	128
	井原市	59	56	56
	総社市	106	114	114
	新見市	36	41	32
	備前市	41	42	40
	赤磐市	67	71	60
	美作市	12	10	10
	早島町	3	13	22
	新庄村	1	3	3
広島県	広島市	105	105	118
	呉市	167	155	179
	竹原市	19	34	24
	三原市	99	102	100
	尾道市	102	110	122
	三次市	80	84	62
	安芸高田市	0	31	39
	府中町	109	92	95
	北広島町	16	15	17
	世羅町	23	33	24
山口県	下関市	100	125	0
	山口市	0	74	74
	防府市	0	73	61
	下松市	23	55	94
	岩国市	0	130	136
	光市	54	51	54
	長門市	0	49	53
	柳井市	0	52	55
	美祿市	0	47	26
	山陽小野田市	13	67	59

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
徳島県	徳島市	57	162	127
	阿南市	130	102	71
	阿波市	10	37	47
	美馬市	34	43	32
	三好市	4	25	29
	神山町	11	5	12
	美波町	7	8	8
	松茂町	10	39	34
	藍住町	72	69	69
	板野町	0	15	12
香川県	高松市	0	80	63
	丸亀市	113	113	107
	坂出市	33	52	62
	さぬき市	50	75	70
	東かがわ市	29	20	25
	三豊市	76	41	86
	土庄町	12	18	31
	小豆島町	13	18	23
	三木町	52	58	66
	綾川町	25	14	29
愛媛県	松山市	0	72	51
	今治市	0	98	100
	宇和島市	56	72	39
	新居浜市	113	127	132
	大洲市	95	90	87
	伊予市	0	0	79
	西予市	56	46	49
	久万高原町	5	3	5
	松前町	0	34	33
	鬼北町	0	0	0
高知県	高知市	0	0	46
	安芸市	12	15	18
	南国市	68	74	79
	須崎市	35	34	18
	土佐清水市	15	18	16
	芸西村	2	9	2
	梶原町	8	3	3
	日高村	3	11	5
	津野町	5	8	6
	黒潮町	9	9	16
福岡県	福岡市	89	90	71
	久留米市	0	86	79
	直方市	0	0	0
	飯塚市	65	77	61
	中間市	65	59	46
	小郡市	88	89	116
	うきは市	60	77	30
	芦屋町	0	12	11
	水巻町	59	48	26
	岡垣町	58	35	72
添田町	8	9	22	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
佐賀県	佐賀市	0	105	114
	唐津市	0	96	115
	鳥栖市	0	58	55
	鹿島市	52	58	55
	小城市	0	87	100
	神埼市	63	59	74
	みやき町	0	37	36
	有田町	36	50	23
	江北町	19	0	32
太良町	8	14	22	
長崎県	長崎市	125	120	109
	佐世保市	89	67	67
	島原市	109	76	89
	諫早市	0	83	81
	平戸市	41	38	45
	対馬市	14	21	19
	西海市	0	43	47
	雲仙市	67	57	128
	波佐見町	0	19	41
新上五島町	21	13	22	
熊本県	熊本市	0	107	138
	八代市	149	136	140
	人吉市	82	68	61
	上天草市	22	42	63
	美里町	5	0	0
	和水町	8	6	20
	高森町	13	7	11
	益城町	70	74	80
	山江村	2	9	11
あさぎり町	36	23	24	
大分県	大分市	64	128	147
	別府市	120	118	119
	中津市	96	76	78
	臼杵市	65	37	40
	竹田市	23	18	13
	豊後高田市	23	23	22
	宇佐市	0	71	67
	豊後大野市	0	50	43
	国東市	23	42	52
玖珠町	19	16	34	
宮崎県	宮崎市	59	107	142
	都城市	0	125	105
	延岡市	85	90	79
	えびの市	34	31	33
	三股町	21	45	46
	高鍋町	46	45	18
	新富町	13	62	28
	木城町	0	20	0
	川南町	40	53	24
美郷町	4	13	10	

都道府県名	市区町村名	回収数		
		3・4か月	1歳6か月	3歳
鹿児島県	鹿児島市	0	100	100
	枕崎市	28	26	36
	指宿市	82	71	58
	日置市	82	59	71
	南さつま市	51	58	47
	志布志市	95	63	57
	大崎町	41	24	19
	東串良町	8	9	10
	南大隅町	7	16	14
	和泊町	0	0	0
沖縄県	沖縄市	196	183	191
	うるま市	145	146	125
	宮古島市	82	70	71
	東村	5	2	1
	恩納村	18	29	20
	読谷村	46	52	68
	嘉手納町	28	24	42
	北谷町	35	36	20
	伊是名村	6	6	0
	八重瀬町	77	77	66